

令和7年度
予算要望書

令和6年11月

公明党神戸市会議員団

も く じ

令和7年度予算編成に対する要望	1
各局別要望（121項目）	
市長室	6
危機管理室	7
企画調整局	9
地域協働局	10
行財政局	12
文化スポーツ局	14
福祉局	15
健康局	16
こども家庭局	18
環境局	20
経済観光局	21
建設局	22
都市局	23
建築住宅局	24
港湾局	25
消防局	26
水道局	27
交通局	28
教育委員会事務局	29

令和6年11月

神戸市長 久元喜造 様

公明党神戸市会議員団

令和7年度予算編成に対する要望

－ 女性・若者・外国人の力を活かす－

個別の予算要望の前に、市政全体を考える中で重要な視点を4点申し上げたいと思います。基本的な方針は昨年と同じであり引き続きその取り組みを進めて参りたいと考えています。

なお、ここに記載なきものでも、これまで要望してきた項目で未だ実現されていないものについては引き続き要望するものであり、ここでは新規の要望、特に強く求める要望を中心に挙げています。

1 人づくりへの挑戦

幸福追求に最も重要な取り組みは教育です。

あらゆる施策の前提は人材育成であり、教育は社会の繁栄と安定の基です。

かつて神戸は教育先進都市と言われていました。

しかし残念ながら本市小学生の学力、体力は長らく全国平均を下回っています。もちろん学力と言ってもこれまで求めてきた評価の基準そのものの見直しがないところであり、こどもたちの知力、創造力が必ずしも劣っているわけではありません。

問題は、教育の内容や制度を社会の変化とともに更新する創意工夫と熱量が不足していることではないでしょうか。

国は、大学入試制度を大きく変えようとしています。

それはバブル経済が崩壊したあと IT 分野への取り組みが後れるとともに、「ユニコーン企業」の数に象徴されるように、新機軸を生み出す多様な人材輩出が滞り、国際経済社会における相対的地位が急速かつ大きく低下しているためです。

このような大きな教育改革を前にして、私ども公明党議員団として公立中・高一貫校の設立を提案しています。これは、6年間の教育で学力を上げようという単純なものではありません。

それは、SDG's に象徴される新たな価値観のもとで、経済社会に新機軸をもたらす創意工夫あふれる多様な人材育成を目標とするものです。

そもそもこれから次代を担う人材としてどのような力が求められるのか、個々人の能力や才能をどのように育めばよいか、彼らを指導する教員の資質向上をどうするかなどを改め考え、中高一貫教育を考える中でチャレンジしようというものです。

すでに全国的には多くの自治体で中高一貫校の設立がなされていますが、本市としてはこれまでとは異なる 5 年先、10 年先の国内外の環境変化を見据えた設立の取り組みを共に進めていきたいと考えています。

また、幸い本市には世界最先端の技術や国際的な取り組み、多様な外国人文化があり、サイエンスでも国際性でも刺激的な教育環境があります。こういった資源を活かす新たな教育システムの構築に是非取り組んで頂きたい。

2 新しい時代の「物流」と「ものづくり」の街へ

本市は明治期の神戸港開港以来、国際物流拠点であるとともに鉄鋼、造船、自動車、航空機、アパレル、シューズ、食品など優れた製造技術、デザイン力を誇る「ものづくりの街」です。

物流も含め、その基盤は極めて高い技術力、開発力とこれを具現化する優れた技能を有する人材です。

ただ技能労働者を取り巻く環境が大きく変化してその数は減少し、彼らを多く雇用していた中小企業も少なくなり、かつての勢いはなくなってしまいました。

一方、世は IoT、AI の時代になり高度な情報通信技術が大きな富を生んでいます。GAF A に象徴されるこの分野では日本は大きく後れをとっています。しかし情報通信技術が現代社会の欠くべからざる基盤になったとはいえ、具体の物やサービスを作り出す技術、技能なくしては存在価値がありません。

今改めて求められるのは、具体の物を創り出す技術、技能ではないでしょうか。アマゾンで便利に買い物ができるでも買いたい物がなければ意味がありません。

本市にはこれまで先達が築いてきた技術、技能の蓄積があります。さらにスーパーコンピュータ「富岳」や水素エネルギープロジェクト、再生医療など時代の最先端を行く研究開発が行われています。

物流の世界も自動化が進んでいますが、長年蓄積されてきた物流の知恵と技能がなければコンピューターのプログラムはできません。AI といっても当分の間、人が習得してきた技能を学習しなければ良い仕事はできません。

本市が有するこの技術、技能をいかに維持、発展させるか。人材育成も含めたこの分野への積極的な投資が求められています。

3 女性・若者・外国人の活躍環境整備

さてここで明確にしておきたいことは、これら前2項の取り組み対象、担い手をどう考えるかです。それは女性、若者、外国人です。

労働力不足が言われる一方、女性の貧困、非正規労働にあえぐ若者、文化の違いに戸惑う外国人がいます。しかし今後の社会の活力を生み出せるかどうかはこれらの人々にかかっています。

非正規労働の増加は、多様な働き方という美名とはうらはらに、その多くはスキルアップを図れず、ゆえに賃金も上がらず、結果として優秀な労働力創出を阻害していると言って過言ではありません。

今、103万円などの収入の壁が議論されていますが、その対象の多くが女性であり、いかに女性の力が活用されていないかをはしなくも物語る事象ではないでしょうか。

男女雇用均等の取り組みや男性の育児休業の取り組みも大切です。しかし、女性が十分に能力を発揮できる環境づくり、たとえば昨今話題になっているフェムテックの取り組みや賃金をあげるためのリカレント教育機会の一層の充実に力を入れることがより重要です。

このことは若者に対しても同様です。

いったん社会に出てしまうと改めて教育を受けることは難しくなります。しかし社会に出て自身の特性や興味ある仕事を見つけ出すこともよくあることです。

人生のいかなる段階でも新たにチャレンジできる教育機会の充実に、国、県とも連携協力し取り組むことが急務であると思います。

そして外国人です。労働力不足を補うため急速に海外に人材を求めています。これまでは技能の実習という建前のもとに、3年間の時間的制約という制限がありましたが、一定の資格と日本語の能力があれば無期限に日本に在留できる制度に変わりつつあります。これは必ずしも彼らの幸福のためではなく、どこまでも日本の労働力不足を補うためです。

今後は人手不足対策の窮余の策ではなく、まさに多文化がともに繁栄する共生社会を創らねば彼らの力を引き出すことはできません。

女性、若者、外国人の力を活かす具体策は、現場最前線の自治体行政においてこそ重要であり、大きな効果を期待できるものです。

4 市民の力を活かす行政の役割

日々のくらしのなかで大切なことは生活圏における助け合いの仕組み（共助）であり、これを維持向上することが市政の重要な課題です。

医療や福祉など市民生活を守るサービスは基本的には行政が提供しますが、子育てや高齢者の見守り、介護、趣味、健康、スポーツなど市民に安心といきがいをもたらすきめ細かいサービスを提供するには限界があります。

従来これらは、自治会、婦人会、老人会、子供会といった地域団体、住民団体によって多く担われてきました。

しかし、これまで何度も指摘してきたように、高齢化が進む一方、共働き世帯が増え、定年以降も働く方が増えたためこれら地域コミュニティ活動の担い手が不足し、支えるべき対象者が増える一方、支える側のマンパワーが減少して活動できる組織がなくなりつつあります。

民生児童委員協議会や青少年育成協議会などの組織も、法によって設けられた重要な組織ながら、慢性的な欠員と活動維持の難しさが指摘されています。

ここで確認しておきたいことは、彼らは行政の下請けではないことです。共助システムだからそこに公務員が関与する、いわゆる公助ではないという認識がありはしないでしょうか。共助システムを維持すべきは行政の責務です。

したがってかれらの費用弁償や人件費を増やす事が本来的対策ではなく（不要だという意味ではありません）、住民が共助活動に参加しやすい環境づくりを行政自身が行うことです。

例を言えば、様々な補助金申請や事業や活動報告の作成、事業の案内チラシの作成や会議案内、活動に使う資器材の発注や管理など庶務的な作業をいかに支援するかを考えることです。

それは住民の多くがそのような作業の経験がなく、また自らの仕事や家事と並行して行わねばならず大変なストレスになるためです。そういった作業に習熟しているのは公務員自身であり、住民をいかにこのような作業から解放するか、住民の意見を聞き検討願いたいのです。

市長室

- (1) 海外諸都市との交流を本市経済社会発展の突破口とすべく、親善友好に留まることなく、都市間の経済交流・協力を重点を置いた取り組みを行うべく関係部局と密接な連携のもと、更なる具体的な経済交流を深化させていくこと。
- (2) 人口減少時代において今後、外国人労働力は必要不可欠となることから、外国人の在留許可、日本語学習、各種技能の教育及び生活相談機能等を含めた官民協力による外国人材受入れ体制の整備を始め、多文化共生政策の取り組みの更なる強化を図ること。
- (3) 国際交流の重要な人材である外国人留学生に対しては、奨学金はもとより、留学生を活かせる機会の創出に努めるなど、様々な事業を通じて更なる留学生支援事業の充実に取り組むこと。
- (4) 広報については、全庁的に広報の目的を明確にし、その対象、表現方法、媒体について、鋭意検討し、市民の皆さまにとって、より直感的に分かりやすく、利用しやすいものとなるように、特に市ホームページについては情報の見つけやすさ、検索機能の向上に取り組むこと。

危機管理室

- (1) 安全・安心なまちづくりを強力に推進するため、危機管理室の体制強化を図ること。また、地域防犯活動の支援として神戸カメラの設置は地域の意向も反映し、既存の地域カメラについては更新時の助成を引き続き行うこと。
- (2) 首都圏において、いわゆる「匿名・流動型犯罪グループ」による連続強盗事件が発生していることを踏まえ、犯罪発生を抑止と市民の体感治安の向上に向け、住宅地での神戸カメラの設置を推進すること。また青少年等が闇バイトに加担することがないように、県警等と連携を図り啓発に努めること。(こども家庭局・教育委員会事務局関連)
- (3) 地域において痴漢や恐喝、窃盗被害が発生する状況に鑑み、街の暗がり無くす街灯整備はもとより、県警や地域団体との連携を図り、非行防止と防犯体制の強化に努めること。(こども家庭局、建設局関連)
- (4) 通学路の安全対策について、「神戸市通学安全プログラム」を改訂し、学校運営協議会の活用などによる地域の意見の取り込みや危険個所の点検時期の見直しなど、より実効性のある体制や仕組みを構築すること。(建設局、教育委員会事務局関連)
- (5) ハザードマップを確認することが難しい視覚障がい者に対し、スマートフォンの音声でハザードリスク情報等の案内を行うサービスの導入にともない、当該障害者団体との連携のもと周知を図ること。(福祉局、建設局関連)
- (6) 災害時のペット同行避難については、様々な手法を用いてガイドラインの周知徹底を図るとともに、防災訓練(避難所運営など)で具体的にペットの同行避難訓練を実施すること。(健康局関連)
- (7) 大規模災害にも対応できるよう、発電、充電、蓄電設備の拡充に積極的に取

り組むこと。(環境局関連)

- (8) 外部給電神戸モデルについて市民への周知を推進すること。また操作方法について防災訓練などを通じて市民の理解度を高めるよう取り組むこととあわせて学校教員においても操作方法の理解を促進すること。(環境局、教育委員会事務局関連)

企画調整局

- (1) 次期「総合基本計画」の策定に向けて、人口減少、神戸空港の国際化等の社会情勢の変化に加え、神戸の未来の主役である子どもや若者世代の意見を十分に反映するように努めること。
- (2) 行政手続きのスマート化については、市民の更なる利便性向上策として、「書かないワンストップ窓口」をはじめ、区役所の窓口業務のDX化の取り組みを進めること。
- (3) 神戸の産官学連携の体制基盤である、「大学都市神戸産官学プラットフォーム」においては、幅広く地元企業の参画を促進するとともに、学生の地元企業への定着に資する取り組みを進め、神戸で学び、住み、働くという循環の創出を図ること。
- (4) EBPM（Evidence・Based・Policy・Making）の推進について、人材の育成を進め、データフレンドリーな職員を増やし、政策立案時における各部局でのEBPM手法の活用拡大を図ることで、全庁的な浸透に努めるとともに、政策効果の市民への見える化に取り組むこと。
- (5) 神戸外大と神戸高専の同一法人下での運営については、双方の強みを生かしてシナジー効果を最大限発揮するために、教育プログラムの開発、学生間および教職員間の交流や施設等の共用などを積極的に進めること。
- (6) 本市に立地する最先端の研究機関を活用し、未来を担うこどもたちが自然科学に親しみ、こどもたちも一緒に学び研究に参加できるような機会の創出と集約を行い、自然科学人材の育成と、教育先進都市神戸の魅力の発信もあわせて行うこと。

地域協働局

- (1) 市民サービスの向上を図るため、区役所における各種申請・届出等については、電子申請を拡大しスマート区役所の推進を図るとともに、特に「おくやみコーナー」については当事者に寄り添ったワンストップ化の充実を図ること。
- (2) 地域福祉センターの運営見直しについて、制度の見直しや新たな運営方法への移行については、地域の事情に則した丁寧な説明や支援を行うこと。また、新たな運営に移行後に新規の活動主体の参画にむけた取り組みも進めること。
- (3) 地域ボランティア活動の活性化のためのボランティアマッチングサイト「ぼらくる」においては、ボランティアの募集側と応募側の双方が活用しやすい工夫により、参加者の増加と定着化に取り組むこと。
- (4) SDGs の目標であるジェンダー平等、女性活躍を推進し、ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けて一層の取り組みを進めるとともに、市内の事業者に対しての啓発活動を推進するとともに、支援についても県と協調して行うこと。
- (5) 地域活動の維持・活性化および担い手不足の対策として、地域の状況やニーズに応じた地域団体同士の連携や若者の参画促進のための人的・財政的支援を強化するとともに、活動内容に応じて補助事業から委託事業への変更について検討を進めること。
- (6) 区役所窓口業務の外部委託に関しては、これまでの効果の検証を行い、また、外部委託によって得られた気付きや民間のノウハウを、今後の窓口業務をはじめとした、職員の働き方や内部統制に取り入れること。
- (7) いわゆる「ニューカマー」が安心して学び、働き、暮らすことのできる国

際都市たるべく、外国人コミュニティ、外国人支援団体や企業等との連携を強化し、更なる在住外国人支援の強化を図ること。

行財政局

- (1) 地方公会計制度に基づいて、統一基準で作成される財政書類については、従来の決算書類と時期をあわせて公表するよう引き続き取り組むこと。その際には、事業別コスト計算書などの財政情報の充実を図るとともに、市有施設の維持・管理・更新などのマネジメントへの活用を図り、行政計画の精度・実効性の向上を図るために、市有財産の固定資産台帳を適切に更新し、活用すること。
- (2) 公共工事の発注にあたっては、市内中小企業の育成を図る観点から、入札制度のなかで公共事業の受注機会が増大するよう更に工夫すること。なお下請企業の受注に関し、市内中小企業の受注率を大幅に引き上げるよう努め、KPI の設定についても検討すること。
- (3) 指定管理者制度については、公営住宅、児童館、地域福祉センターなど地域住民、コミュニティとの関係が深い施設について、持続可能な運営となるよう、これまでの運営実態を検証し、引き続き適切な行政の関与のあり方を検討すること。また指定管理者選定評価委員会の委員には、雇用や労働問題等の専門知識を有する社会保険労務士の積極的な登用を進めること。
- (4) 許認可権や行政指導権限を有する行政の信頼の源泉である専門性や多様化・複雑化する行政ニーズへの対応を可能とする課題解決力や説明能力等を有した職員を確保できるよう、職員採用や人事制度、人材育成のあり方について一層の工夫を講じること。また「ことなかれ主義」を排除し、公正な職務遂行に資する人事評価や人材配置のあり方について抜本的に検討するとともに、働き方改革の推進により「明るく、風通しのよい、働き甲斐のある職場」の実現に向け、特に職員の生の声を聞き状況を確認しながら進めるよう努めること。
- (5) 職員採用においては、令和6年度からの障害者雇用率の段階的な引き上げに伴い、これまで以上に障がい者就労の促進に向け、障がいの特性に応じた業

務の切り出し等、積極的な取り組みに努めること。

- (6) 行政を補完し政策目的を効率的に実現する手段として、有効かつ重要な機能を果たしている補助金について、効果の最大化を図るよう「補助金見直しのガイドライン」に基づき、不断に補助金を含む事務事業の見直しに努めること。
- (7) 本年8月に行われた人事院勧告の地域区分・加算率の改定に準拠する各種福祉施設に対する給付費が減額されないように、他市と連携して国へ働きかけること。(福祉局、こども家庭局関連)

文化スポーツ局

- (1) 子どもたちから大人まで、広く市民が芸術文化に触れる機会を拡大するとともに、文化芸術を支えるアートマネージャー等の人材育成の支援に努めること。また神戸市文化芸術推進ビジョンの方向性を尊重し、文化施策の推進に取り組むこと。
- (2) 「ジーライオンアリーナ神戸」を拠点とするプロバスケットボールBプレミア参入を果たした神戸ストークスを積極的に支援し、市内小中学生との交流を推進すること。
- (3) 2019年度から10年間を期間とし、概ね5年後に中間見直しを行うと定めた現行の「スポーツ推進計画」を早急に見直すこと。その際スポーツ施設の再整備、部活動の円滑な地域移行（コベカツ）及びスポーツに関する情報の一元化等、具体の目標を掲げた計画にすること。（企画調整局、教育委員会事務局関連）

福祉局

- (1) K O B E シニア元気ポイントについては、制度の一層の周知と併せてボランティアの活動内容や活動場所等を拡充し、より多くの高齢者が制度に参加できるよう努めること。
- (2) 高齢者の補聴器購入助成の導入に向けて、国・県の動向を踏まえ、具体の検討を行っていくこと。
- (3) 障がい者相談支援体制の拡充を進めるため、相談支援専門員不足の解消に努めること。また障がい児へのケアプラン作成を推進すること。
- (4) 都心部における障がい者のグループホームやショートステイの整備促進、就労系サービスの充実に努めること。特に医療的ケアの必要な重度・重症心身障がい者ショートステイの整備を進めること。
- (5) 手話通訳者等の報酬改善に取り組むとともに、育成や配置の拡充を図ること。
- (6) バリアフリートイレにおける大型多目的シートの設置については、福祉局が中心となり更なる設置推進に努めること。また設置の状況についてわかりやすく周知すること。
- (7) ライフパートナー制度の実施にあたっては、様々な行政サービスや社会的配慮を受けやすくするとともに、制度周知に努めること。
- (8) ヒアリングフレイルチェックについては、市民がチェックを受けやすい体制強化に努めること。
- (9) 高齢化の進展に伴い民生委員の役割が重要になるなか、民生委員のなり手を確保するため、シルバーカレッジなどで民生委員の仕事を紹介すること。

健康局

- (1) 予防接種費用助成の制度拡充や予防接種の啓発を一層図ること。特にHPVワクチンの啓発を強化するとともに、自己採取検査キットを導入するなど子宮頸がん検診の受診率向上に努めること。また帯状疱疹ワクチンの費用助成の維持・拡充に努めること。
- (2) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進するため、地域移行、地域定着にかかわる取り組みを推進すること。
- (3) リハビリテーション医療については、個々の患者の必要性に応じた提供が可能となるよう、更に国へ強く要望をすること。
- (4) 保健師の業務は、保健事業、高齢者、児童、精神障がいなど多岐にわたることから、急増した経験年数の少ない保健師に対する人材育成の体制強化を図ること。
- (5) 自殺対策については、自殺未遂者へのケア拡充を進めるとともに、特に子どもや女性に対する対策強化に努めること。
- (6) 墓園の供給については、樹木葬など墓地形態の変化に伴う市民の多様なニーズに応えるよう努めること。
- (7) 動物愛護フェスティバルの継続実施に向け、神戸市獣医師会との連携のもと更なる事業内容の拡充に努めること。
- (8) 災害時の動物医療体制の構築とともに、ペットとの同行避難にともなう避難所のルールやマナーなど円滑な避難所運営を行う支援体制の構築を進めること。(危機管理室関連)
- (9) 現在モデル実施している小学校におけるフッ化物塗布・洗口について、全市

展開を進めること。(教育委員会事務局関連)

- (10) エンディングプランサポート事業における所得制限の緩和に向けて積極的に取り組むこと。
- (11) 人生の最終段階に向けた医療・ケアについて、患者と家族や医療従事者等があらかじめ繰り返し話あう自発的なプロセスである「アドバンスドケアプランニング（人生会議）」の啓発に取り組むこと。

こども家庭局

- (1) 児童虐待防止対策については、西区の検証委員会の結果も踏まえ、虐待防止ネットワークを充実するとともに、体制強化を図り未然防止に努めること。
- (2) 学童保育は過密解消を図るとともに、学校の空き教室や学校図書館などを活用すること。
- (3) こどもホスピスの設立に向けて支援すること。
- (4) ケアリーバーの実態を把握し相談体制の充実を図ること。また継続的につながる仕組みを構築すること。
- (5) 児童養護施設退所後の孤立や意欲の低下を防ぐために、再就職への枠組みを作ること。
- (6) 障がい児・医療的ケアが安心して遊べる環境を整えること。
- (7) 子ども食堂などの子どもの居場所づくりに、大学生や若い世代が参画できるような仕組みをつくること。
- (8) すこやか保育について
 - ①保育に係るスタッフ加配の補助対象を、保育士に加え看護師や心理士などにも拡大すること。
 - ②保育の対象外で集団になじみにくい子どもを受け入れる園に対し、申請に応じてスタッフ加配の補助を行うこと。
 - ③各施設が抱える悩みや課題が多様化・複雑化する中、巡回指導時に外部の専門家の同行回数を増やすなど、体制の強化を図ること。
- (9) 保育人材の一層の確保のため
 - ①保育士志望者の増加を目指した魅力発信の取り組みを強化すること。

- ②養成校や関係団体と連携した PR 活動を推進すること。
- ③本市独自の保育士人材確保・定着支援策「6つのいいね」を充実させること。

環境局

- (1) 地球温暖化対策として、再生可能エネルギーの普及と更なる省エネルギーの推進や“こうべCO2バンク制度”の継続、ヒートアイランド対策などに積極的に取り組むこと。
- (2) 水素社会の実現に向けて地元企業と連携し、水素エネルギーに係る新たな事業創出、更にもその普及促進に努めること。
- (3) 食品ロスにおいて、市民・事業者と連携した減量・資源化の仕組みづくりや広報啓発に積極的に取り組むこと。また子ども食堂など食支援を必要とするフードバンク活動に取り組む事業者への支援を強化すること。
- (4) クリーンステーションの配置については、地域に任せるだけでは解決できないことが多いため、行政が主体となって問題の解決に努めること。またクリーンステーションにおいてカラス対策ネットで鳥獣被害を抑えきれない場合、折り畳み式ネットボックスの設置を前向きに進めること。
- (5) 外国人のごみ出しマナーについては、適切な排出方法の周知、啓発を工夫し一層努めること。

経済観光局

- (1) 様々な分野で外国人労働力に対するニーズの高まりもあり、外国人の在留許可、日本語学習、各種技能の教育及び生活相談機能等を含めた官民協力による外国人材受け入れ体制の整備を図ること。(市長室関連)
- (2) 首都圏からのU I Jターン、氷河期世代の再就職、女性や若者の復職支援など、各種ターゲットに応じた戦略的な就労支援に取り組むこと。また民間企業が企業説明会等で利用可能な「こうべぐらし」や「こどもっとこうべ」の資料データで配布すること。
- (3) 神戸空港の国際化を踏まえ、都市型かつ滞在型観光の拠点として海と山が近接した体験型レジャーを造成するとともに、リピーター獲得に向けて SNS 等による発信を強化すること。
- (4) 物価高による消費への影響を緩和し、地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券の発行を検討すること。

建設局

(1) 公園について

- ①トイレについては、「公園トイレチェンジアクション」に基づきバリアフリー化、洋式化等に積極的に取り組むこと。また大型多目的シートの設置についても積極的に取り組むこと。(福祉局関連)
- ②人流データ等を用いて掌握した公園の利用実態に基づき、管理のあり方も含めて、地域の実情に応じた公園の配置や統廃合に取り組むこと。
- ③ボール遊びの出来る公園の拡充に努めること。
- ④公園内(入り口及びトイレ周辺)における防犯カメラの設置を検討すること。(危機管理室関連)

(2) 道路事業について

- ①道路整備の推進にあたっては、安全性を考慮し、ユニバーサルデザインの考えに基づいてバリアフリーなど、交通弱者へも配慮した事業化を図ること。特に歩道整備にあたっては、歩道にかかる街路樹の計画的整備をはじめ小さな段差や波うち、根上がりなどにも留意して進めること。
- ②通学路の路側帯のグリーン舗装については、策定された整備方針に基づき、速やかに実施していくこと。

(3) 自転車専用レーン等の整備については、積極的に進めること。

(4) 自転車の有効利用を促進するため、コベリンなどの活用を踏まえたサイクリングモデルルートの策定、啓発に取り組むこと。

(5) 王子公園や王子動物園の再整備を、策定された「王子公園再整備基本計画」に基づき着実に実行するとともに、アスベストの飛散防止など工事の安全対策にも努めること。

都市局

- (1) 三宮周辺地区の再整備にあたっては、都心部とウォーターフロントの回遊性を高めるとともに、バリアフリーや異常高温対策にも十分配慮して、「歩きたくなるまち」の整備を着実に進めること。
- (2) オールドタウンの活性化に向けて地域住民・団体と連携し、地域のニーズを十分に把握した上で、持続的で安定的なまちづくりに向けた具体的な取り組みを更に進めること。
- (3) ポートアイランド並びに六甲アイランドの活性化については、神戸空港の国際化や大阪湾岸道路西伸部の延伸を見据え、地域住民や企業・大学等との連携を密に具体的に取り組みを進めるとともに、市民への広報の充実を図ること。
- (4) 神戸電鉄沿線の活性化については、駅舎・駅前をハード面で再整備していくとともに、それらを活用したソフト面での賑わいづくりの取り組みを推進すること。
- (5) 地域コミュニティ交通のニーズが高まる中、より効果的・効率的に導入を支援するという観点から、コンサルタントの活用や地域協働課との連携を一層強化するとともに、これまで得られた導入のノウハウを活用して、地域の機運醸成やキーパーソンの育成などのアウトリーチ支援を積極的に進めること。

建築住宅局

- (1) 市営住宅マネジメント計画について、少子・高齢化等に配慮するとともに、若年・子育て世帯の転入を促進する取り組みを住民の意向を十分に考慮しながら進めること。
- (2) 空き家・空き地問題について、発生を未然に防止するための市民への意識啓発や、速やかな指導・勧告、空き家対策特命チームによる財産管理制度の活用を更に強化すること。また民間事業者と連携した空き家活用促進の施策を進めるなど、積極的に改善を促していくこと。
- (3) 市営住宅の空き家・空き地を活用したグループホームの設置について、特に市街地におけるニーズを考慮して推進すること。(福祉局関連)
- (4) マンション管理状況の届出制度について、他都市の取り組みや「タワーマンションと地域社会との関わりのあり方に関する有識者会議」の意見を踏まえ、届出の義務化の検討を進めること。

港湾局

- (1) 2050年カーボンニュートラルの実現に向け神戸港においても、係船時の陸上電力供給施設や荷役機械への燃料電池等の導入等により、水素を最大限に利活用したカーボンニュートラルポートの形成を推進し、神戸港のブランド向上に取り組むこと。(環境局関連)
- (2) 神戸空港については、国際化を踏まえた空港島のグランドデザインを策定することによって民間投資を誘引し、国内外からの旅行目的地となるような開発を行うこと。
- (3) 神戸空港については、機能拡張に伴う新ターミナルの建設や付帯施設の整備において、関係機関と協議を行い空港利用者の利便性の最大化を目指し、ユニバーサルデザインにも十分に配慮すること。
- (4) ウォーターフロントについては、東地区を含めた全体の再開発を進めるとともに、フラワーロードと東地区を結ぶ南北と第4突堤と西地区を結ぶ東西の歩行空間を確保して、アクセスの向上を図ること。(建設局、都市局関連)

消防局

- (1) 近年、地震や津波、土砂災害、高潮など自然災害が全国各地で多発していることから、どのような災害が発生しても要配慮者を含めた市民が適切に行動できるように、地域住民の訓練支援を強化・充実させ、VRを活用した啓発を行うこと。またVRコンテンツの充実を図ること。(危機管理室、福祉局関連)
- (2) 南海トラフ地震による災害に備えるため、防災福祉コミュニティなど地域が一体となり、地域防災を推進できるよう要配慮者対象の視点を踏まえたハザードマップや地域おたすけガイド等を活用した訓練支援に取り組むこと。(危機管理室、福祉局関連)
- (3) 市民の救命率を向上させるため、市民救命士講習の更なる推進を図ること。救急隊と医療機関におけるメディカルコントロール体制の充実、強化や救急隊員の知識、技術のレベルアップなどを引き続き進めること。
- (4) 単身高齢者世帯への連動型も含め住宅用火災警報器の設置・更新や維持管理について啓発を行うとともに、更に安全性を高めるために感震ブレーカー等の普及を検討するなど、火災による死亡事故防止のための取り組みを進めること。(福祉局関連)
- (5) 学校教育における防災教育の推進と、地域における防災ジュニアチームの結成や活動支援に努めること。(教育委員会事務局関連)
- (6) ドローンは夜間運用を含め南海トラフ巨大地震などの大規模災害時の情報収集手段として有効活用できるよう、職員の研修・訓練を実施し運航体制の充実を図ること。

水道局

- (1) 人口減少や節水機器の普及に伴う給水収益の減少や、物価高による工事費や動力費の増大など、今後も厳しい経営環境が見込まれるが、水道料金の市民負担増を抑えるためDXの更なる活用により市民サービスを低下させることなく業務の効率化、特にスマートメーターの実用化を進めるとともに、投資の最適化や民間活力の導入など一層の経費削減に努めること。
- (2) 業務体制の効率化を図るとともに、職員の技術継承も進めること。
- (3) 水回りのトラブルに対するお客様への安心とサービス向上のため、「水道修繕受付センター」の一層の周知と適正な運用に努めること。
- (4) 水管橋をはじめとするあらゆる水道施設については、適正な維持・管理に努めるとともに、ライフサイクルコストを見極めながら出来る限り計画的な更新に努めること。
- (5) 市街地西部と北神地域における災害時のバックアップが早期に図れるよう、送水管施設の整備を着実に進めること。
- (6) 令和2年に「水の科学博物館」が閉鎖し、広報活動拠点が無い中で水道に対する市民の関心を高めるため、あらゆる広報媒体を活用するとともに、子供達が水道事業を学べる機会を確保するなど、より一層の創意工夫に努めること。(教育委員会事務局関連)
- (7) 小水力、マイクロ水力、太陽光発電など様々な方法を検討し動力費の削減を図ること。(環境局関連)

交通局

- (1) 経営計画 2025 の最終年度に当たり、すべての経営改善を確実に進めること。特に自動車事業については、累積資金不足額の縮減に向けて最大限の取り組みを引き続き行うこと。
- (2) 高齢化社会の急速な進展等から、今後多様なニーズの増大が予測される市バス路線については、民間バス各社との共同運行や乗り継ぎサービスの拡充により、利用者にとってより利便性の高いバス網の構築を検討すること。
- (3) 自動車事業及び高速鉄道事業ともに厳しい経営環境にある中、交通局所有資産（土地など）について、まちづくりの観点から一層の有効活用を図り、新たな収入源の確保に努めること。
- (4) 市営地下鉄の脱磁気券化を図るべく、QRコードを活用した企画乗車券の利用を促進すること。また企画乗車券のみならず、その他の乗車券についても検討すること。

教育委員会事務局

- (1) 正規教員について、積極的な採用を行い、その割合を高めるとともに、代替となる臨時的任用教員についても必要数の確保に取り組むこと。
- (2) 学校プールの地域開放については、専門家に業務委託をするなど、多様な方法を検討すること。
- (3) 中高一貫校の実現に向け検討を進めること。
- (4) フリースクールに通う子供たちや保護者の経済的負担を軽減すること。
- (5) 不登校特例校については、生徒が将来への展望を持つことができるように生徒に寄り添った学校となるよう取り組むこと。
- (6) 教員が学習用パソコン等を効果的に活用し、児童生徒の個別最適・協働的な学びを実現できるよう、研修や支援の充実を図ること。
- (7) いじめ問題については、学校だけに対応を任せず初期段階から弁護士や教育委員会が積極的にかかわること。
- (8) 現在モデル実施している小学校におけるフッ化物塗布・洗口について、全市展開を進めること。(健康局関連)
- (9) 発達障がいのある児童生徒に対する支援について、特別支援教育相談センターに臨床心理士など専門的な知見を有する職員を増配置して、学校支援の取り組みを拡充すること。
- (10) 体育館の空調について、児童生徒の熱中症対策や避難所の環境整備の観点から、現在の部分空調ではなく全館空調となるよう空調設備を増強すること。また災害時の停電対策の観点から、ガスを活用した自家発電設備の導入等を

検討すること。

- (11) 市長部局と比較して脆弱な教育委員会の産業保健体制を強化し、教職員のメンタルヘルス対策の充実を図ること。
- (12) 通学路の安全対策について、「神戸市通学路交通安全プログラム」を改定し、学校運営協議会の活用などによる地域の意見の取り込みや危険箇所の点検時期の見直しなど、より実効性のある体制や仕組みを構築すること。
- (13) 学校飼育動物数が減少する中、子ども達へ動物との学びの場を提供するため学校飼育動物事業の存続を図るとともに、学校飼育動物ふれあい事業の拡充を進め、情操教育の維持に努めること。